

2019年度第4回日本バレーボール学会理事会 議事録

1. 日時：2020年1月11日（土）10：30～12：00
2. 場所：慶應義塾大学 日吉キャンパス スポーツ棟（体育研究所）2階 会議室
3. 出席者：河合学会長，石手靖理事長，廣紀江監事，板倉尚子，久保田もか，城成人，高根信吾，高橋宏文，松井泰二，安田貢，湯澤芳貴，吉田清司各理事
出席：12名 欠席：18名（内連絡無3名） 委任状：13名

4. 挨拶：河合会長より挨拶があった。

5. 報告：

①各委員会関係

（1）編集委員会

- ・高橋編集副委員長より，機関誌第22巻への投稿本数（2編）の報告があった。第22巻掲載のための投稿〆切は2月末までであり，学会HPで投稿を周知することとなった。また，編集委員会経費の決算報告がなされた。

（2）企画委員会

- ・特になし。

（3）渉外委員会

- ・特になし。
- ・河合会長より，機関誌広告を一件でも取っていただくことを期待しているとの意見が出された。

（4）総務委員会

- ・高根事務局長より，現在の会員数（特別会員10名，正会員369名，学生会員4名）について報告があった。

②その他

- ・特になし。

6. 議題

①第25回大会準備進捗状況について（実行委員長）

- ・松井副実行委員長より，第25回大会準備進捗状況について資料に基づき種々説明があり，了承された。

<確認事項>

- ・学会HPに掲載済みの要項を誤字修正する。

- ・今大会も義務研修会を兼ねる.
- ・学会 HP に近日中に申込フォームを設定する.
- ・当日の理事会は 2020 年 3 月 7 日 11 時からとする.

②第 26 回大会開催地について (企画委員会)

- ・松井企画委員長より, 東京 2020 終了を受けたテーマにすべく検討しているとの説明があり, 近日中に開催する企画委員会で詳細を検討し, 開催地などを決定することが確認され, 了承された.

<確認事項>

- ・企画委員会での確認事項については, 次回理事会前にメール審議を行う.
- ・JVA との共催について検討している.

③2019 年度事業報告 (案) について (理事長)

- ・石手理事長より, 資料に基づき種々説明があり, 了承された. なお, 最終確認は次回の理事会で行うこととなった.

④2019 年会計報告 (案) について (総務委員会会計担当)

- ・高根事務局長より, まず特別会計について説明があり, 廣監事より適切に処理されている旨報告があり, 了承された. 次いで, 決算報告 (案) について資料に基づき説明があり, 廣監事より適切に処理されている旨報告があり, 了承された.

<確認事項>

- ・廣監事より, 監査時期変更について提案があり, それに伴う理事会への報告時期を含め, 継続審議とする.

⑤2020 年度事業計画 (案) について (理事長)

- ・石手理事長より, 資料に基づき種々説明があり, 了承された. なお, 最終確認は次回の理事会で行うこととなった.

<確認事項>

- ・バレーボールミーティングに関しては, 2020 年度は非開催とする.
- ・「5. 役員改選」を追加する.

⑥2020 年予算 (案) について (総務委員会会計担当)

- ・高根事務局長より, 予算 (案) について資料に基づき説明があり, 種々確認の後, 了承された. なお, 最終確認は次回の理事会で行うこととなった.

<確認事項>

- ・事務局案からの変更点は以下である.

収入・会 費 : 380 名分とし, 1,900,000 円とする.

支出・大会補助費 : ミーティング 200,000 万円を削除し, 第 26 回大会への補助を 500,000 円とする (バレーボールミーティング非開催の為の特

別対応として単年度限りの処置).

印刷費：100,000円とする.

研究補助費：300,000円とする.

⑦2020年度調査研究費応募状況について（総務委員会）

- ・高根事務局長より、応募が0件であったと報告があった。松井企画委員長より、1月末をメ切とした募集延長の提案があり、了承された。

<確認事項>

- ・学会HPで募集延期の告知を行う。
- ・応募があった場合、メール審議を経て、審査委員会の発足を行い、審査を進める。

⑧創立25周年記念事業について（理事長）

- ・石手理事長より、海外視察（時期は2021年1~3月辺り）を検討しているとの報告があり、継続審議となった。

⑨学会メーリングリストについて（事務局長）

- ・高根事務局長より、これまでのメーリングリストが使用不可となったことについて説明があり、今後は新規契約（有料など）を検討するが、暫定的にアドレスを直接入力するメール送信で対応することが了承された。

<確認事項>

- ・近日中に役員30名を対象としたメール送受信試験を行う。

⑩その他

- ・河合会長より、次回理事会において次年度実施予定の役員改選に伴う選挙管理委員会の設置について確認がなされた。また、現行の選挙方法について、担当者負担軽減などを図るべく種々意見交換を行い、継続審議となった。

7. その他

- ・高根事務局長より、学会保有金について、前任者である後藤理事が、収支の合わない金額（167,689円）を立替払いしたことの報告があった。なお、それは「前事務局における収支の合わない金額であり、それを前担当者の責任において、支払ったこと、後日、他の不備であることが判明した場合は、返金すること」を確認した。
現在、学会保有金は、高根事務局長、湯澤総務副委員長（総務委員会経費）、高橋編集副委員長（編集委員会経費）の3名が各々保有しており、監査を受けていることを確認した。

*次回理事会予定：2020年3月7日（土）午前11：00～

於：愛媛大学